

ふれびよ

— 2026年度版 —



町田市子育てハンドブック

もくじ

- 1 わくわくワクチンプラス 2
- 2 子ども・子育て情報
- 3 赤ちゃん健康カレンダー 3

妊娠したら 5

- 4 出産・子育てしっかりサポート事業
- 5 妊婦のための支援給付
- 6 歯科口腔健診査
- 7 妊婦健康診査
- 8 プレママ・パパクラス（母親・両親学級）
- 9 そらまめの会
- 10 働いている妊婦さんへ
- 11 経済的にお困りの方へ
- 12 思いやり駐車区画利用カード

赤ちゃんが生まれたら 8

- 13 赤ちゃんが生まれたときの主な手続き
- 14 出生届
- 15 出生通知票
- 16 産婦健康診査・1か月児健康診査
- 17 こんにちは赤ちゃん訪問
- 18 低体重児の届出
- 19 先天性代謝異常等検査
- 20 新生児聴覚検査費用助成
- 21 産後ケア事業
- 22 ファーストバースデーサポート事業
- 23 乳幼児の健康診査・会場
- 24 予防接種

サービス・保健事業・講習会等のご案内 15

- 25 マイ保育園
- 26 育児支援ヘルパーの派遣
- 27 町田ファミリー・サポート・センター
- 28 ショートステイ（宿泊保育）・トワイライトステイ（夜間保育）
- 29 離乳食・幼児食講習会

相談窓口・相談事業のご案内 17

- 30 保健師による相談（保健予防課）
- 31 母性保健相談・母乳育児相談
- 32 乳幼児・母性相談
- 33 地域子育て相談センター
- 34 子ども家庭支援課
- 35 妊娠相談ほっとライン（東京都）
- 36 女性悩みごと相談（男女平等推進センター）
- 37 赤ちゃんを亡くされたご家族のための相談
- 38 町田市医療安全相談窓口
- 39 東京都町田児童相談所
- 40 民生委員児童委員・主任児童委員

各種医療費助成・手当 19

- 41 乳幼児の医療費の助成
- 42 児童手当
- 43 各種医療費助成制度
- 44 児童扶養手当・児童育成手当
- 45 ひとり親家庭等の医療費の助成

保育園・あそび場等のご案内 21

- 46 認可保育園・認定こども園・小規模保育園・家庭的保育者（保育ママ）
- 47 保育コンシェルジュ
- 48 保育園等で実施している事業
- 49 病児・病後児保育
- 50 子育てひろば
- 51 子どもセンター・子どもクラブ

子どもの緊急時の相談先 24

- 52 病状について相談したい
- 53 病院を探したい
- 54 町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック

困ったときの連絡先 26



1 予防接種スケジュール管理「わくわくワクチンプラス」をご利用ください

「わくわくワクチンプラス」は、お子様の予防接種や成長記録を管理でき、妊娠から出産、子育てまでをサポートするサービスです。予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日をお知らせする機能に加え、お子様の健診や成長記録を保存することができます。スマートフォン、携帯電話、パソコンからご登録いただけます。



登録

(生年月日などを入力)

登録料、利用料は無料です。

※通信費用は利用者負担となります。



Web



iOS



Android

予防接種の
スケジュールが自動で作成!

<http://machida.city-hc.jp>

接種の前にメールでお知らせ!

おさまの生年月日、
メールアドレス、ニックネーム等
でご登録いただけます。個人が特定
されるような情報(実氏名等)は
登録には必要ございません。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

2 子ども・子育て情報

「まちだ子育てサイト」を中心に、18歳未満のおさまがいる子育て世帯向けの情報を発信しています。保護者のニーズに合ったお役立ち情報を知ることができますので、ぜひのぞいてみてください。

まちだ子育てサイト

妊娠期から18歳未満のおさまがいる、子育て世帯向けの情報を発信しています。目的や年齢から情報をさがすことができます。



町田市メール配信サービス

就学前の「子育てひろば情報」や、子どもが遊べる施設「子どもセンター」等の情報を配信します。メールとLINEで受け取ることができます。



X(旧:Twitter)「子ども・子育て情報(町田市公式)」

子どもセンターや地域子育て相談センターなどのイベント、子どもに関する各種申請手続きの情報などを発信しています。



問い合わせ先 子ども総務課 Tel: 042-724-2876

3 赤ちゃん健

妊娠したら

赤ちゃんが生まれたら

しっかりサポート面接

母子手帳をもらった後、妊娠中にしっかりサポート面接を受けましょう。しっかりサポート面接では妊娠中や産後についてのお話をします。出産、育児の準備をしていきましょう。面接後、「こども商品券」を差しあげます。

妊婦のための支援給付 (1回目)

申請後、5万円を支給します。

こんにちは赤ちゃん訪問

ご出産後、出生届とは別に、早めに出産通知票を出しましょう！
出生通知票に基づき、赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭へ、保健師・助産師・看護師が訪問を行います。

妊婦のための支援給付 (2回目)

申請後、お子様1人につき5万円を支給します。

1か月児健診(個別)

※2026年10月以降受診分

指定医療機関で受診しましょう。
(2026年10月以降は費用一部助成あり)

生後2か月～ 予防接種が始まります!

生後1か月になる月の末に通知が届きます。指定医療機関で接種します。

妊娠

出産

生後1か月～3か月

妊娠8か月時の面談

出産を間近に控えた妊娠7か月頃、アンケートを送ります。ご希望に応じて面談を受けることもできます。

新生児聴覚検査

赤ちゃんが生まれたらできるだけ早く検査を受けましょう。
(費用一部助成あり)

産婦健康診査

※2026年10月以降受診分

医療機関・助産所の指示に従って指定医療機関で受診しましょう。

- 1回目(産後2週間頃)
- 2回目(産後1か月頃)

プレママ・パパクラス (母親・両親学級)

妊娠・出産・産後についてイメージするための講義や実習を受けることができます。

そらまめの会(多胎児の会)

双子、三つ子を子育て中、これから出産予定の方の交流の場です。

経済的に困りの 妊産婦の方へ

生活保護受給世帯・市民税非課税世帯及び中国残留邦人等支援法による支援給付受給世帯の妊産婦・乳児に、健診費用の支援を行っています(指定医療機関に限る)。

乳幼児・母性相談

お子さま(生後2か月～就学前)の身長・体重測定、育児相談、栄養相談、歯科相談、母乳相談などを受けられます。日程・時間をご確認ください。

母性保健相談・母乳育児相談

助産師による女性の体や母乳の相談、乳房マッサージ(予約制)などを受けられます。日程・時間をご確認ください。

妊婦歯科口腔健康診査

指定医療機関で無料クーポンで受診できます。

産後ケア事業

原則3か月未満(訪問型は1歳未満)の赤ちゃんとお母さんが利用できます。申請は妊娠28週からできます。事前に申請が必要です。

康カレンダー

*まちだ子育てサイト
(赤ちゃん健康カレンダー)



3～4か月児健診 (集団)

生後3か月になる月の末に通知が届きます。

1歳6か月児健診 (集団・個別)

歯科健診は集団健診、医科健診は指定医療機関で実施します。1歳5か月になる月の末に通知が届きます。

3歳児健診 (集団)

医科・歯科とも集団健診です。

6～7か月児健診 (個別) 9～10か月児健診 (個別)

健診は、指定医療機関で実施します。
3～4か月児健診のご案内に同封しています。

2歳児歯科健診 (集団)

2歳になる月から翌月に通知が届きます。



～ 6か月 ～ 9か月 ～ 1歳 ～ 1歳6か月 ～ 2歳 ～ 3歳 ～ 就学前

離乳食講習会 (予約制)

離乳食の進め方を学びましょう
初期 (4～6か月児)
後期 (8～10か月児)



幼児食講習会 (予約制)

幼児期の栄養や食生活を学びましょう
(おおむね1歳6か月～2歳児対象)



ファーストバースデーサポート事業

1歳を迎える頃、ご案内をお送りします。案内からアンケートにご回答いただくとデジタルギフトを差しあげます。必要に応じて保健師等が相談支援を行います。



*まちだ子育てサイト
(父親になる方、父親向けの育児情報)



保健師による相談



月～金 8:30～17:00

- 町田・南・忠生・堺地区にお住まいの方
健康福祉会館 Tel.042-725-5127
- 鶴川地区にお住まいの方
鶴川保健センター Tel.042-736-1600



妊娠したら

4 出産・子育てしっかりサポート事業

町田市では、妊婦さんが安心して出産を迎え、子育てが楽しくできるようにサポートしています。この事業では、町田市民の妊婦の方全員に保健師等が「しっかりサポート面接」を行っています。是非、ご利用ください。

しっかりサポート面接

面接では、妊娠中の気持ちや体調、産後の子育て環境についてお伺いします。また、町田市の母子保健サービスについてお伝えします。面接を終えた妊婦さんには、こども商品券（1万円分）を差し上げます。詳細は、右の二次元コードからご参照ください。



対象者 町田市に住民票がある妊婦の方とそのご家族
※医療機関で胎児の心拍を確認できた方

妊婦さんご本人と保健師等がお話をします。面接時間は約30分です。（面接は出産前に受けてください）

妊娠届の提出先	保健予防課窓口 (市庁舎7階・健康福祉会館 保健所中町庁舎・鶴川保健センター)		保健予防課以外の窓口	
届出をした方	妊婦本人	妊婦以外	妊婦本人	妊婦以外
実施時期	原則、妊娠届提出時に面接 ※保健所中町庁舎は後日面接 (予約制)です。	後日面接 ※実施会場は二次元コードからご参照ください。 ※面接には母子健康手帳をお持ちください。		

オンラインによる「しっかりサポート面接」も実施しています。（要予約）

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

妊娠8か月時のアンケート

出産を控えたこのころ、アンケートの案内をお送りしますので、LINEアプリ等でご回答ください。回答内容に応じて、保健師等から連絡を差し上げることがあります。ご希望があれば、保健師等との面談も受けられます。

5 妊婦のための支援給付

妊娠時に5万円、出産時にお子様一人につき5万円を支給します。
申請方法は、しっかりサポート面接（妊娠時）とこんにちは赤ちゃん訪問（出産時）でそれぞれご案内します。 ※流産・死産の場合も給付を受けることができます。



6 歯科口腔健康診査

お口の環境が変化しやすい妊娠時に、あらためてお口の中のチェックをしてみませんか。「母と子の保健バッグ」の中に、1回分の無料クーポン券が入っています。

内容 問診、むし歯、歯周疾患等の診査、歯列・かみあわせ、歯の清掃等の状況、予防指導
会場 指定医療機関
申込 直接、医療機関にお申し込みの上、母子健康手帳と無料クーポン、

場所等の詳細はこちら

本人確認書類（マイナンバーカード等）を持参して下さい。
下記に該当する方については、無料クーポンを発行いたします。保健予防課までお問合せください。
●里帰り出産等で町田市内に居住されている方
●他市で母子手帳を交付された後、転入された方



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5437

7 妊婦健康診査

妊娠したら妊婦健康診査を受診しましょう。

公費負担回数

- 妊婦健康診査：14回
- 妊婦超音波検査：4回
- 妊婦子宮頸がん検診：1回



内容

受診票に記載されている検査項目については公費負担の対象となります。その他の検査項目や産科診察料等で公費負担額を超えた場合には、自己負担額が発生します。多胎児を妊娠中の場合、14回を超えた分の妊婦健診費用について、5回を限度とした助成金の支給制度があります。(詳しくはまちだ子育てサイトをご覧ください)

実施医療機関

受診票は、下記のみ使用できます。

- 町田市内(東京都内)の指定医療機関等
 - 近隣市(相模原市、横浜市、川崎市、大和市等)の指定医療機関
- ※里帰り出産等のため、上記医療機関で受診できなかった(受診票が使用できない医療機関等で妊婦健康診査を受診された)方には、助成金の支給制度があります。詳しくはまちだ子育てサイトをご覧ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

8 プレママ・パパクラス (母親・両親学級)

妊娠から産後まで健康管理をし、元気な赤ちゃんを迎え安心して子育てができるように一緒に考えましょう。このクラスは2コース制です。

対象者 町田市内にお住まいの妊娠16週～35週までの妊婦の方とそのパートナー

内容

- Aコース 奇数月各1回金曜日午後
 - 1日目：妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活(助産師、歯科衛生士、管理栄養士)
 - 2日目：分娩経過とリラクセス法、産後のライフスタイル(助産師)
- Bコース 毎月1回土曜日午前 沐浴実習、新生児の保育体験・妊婦体験(助産師、保健師)

会場 健康福祉会館

申込や詳細はこちら



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5127

妊娠期の食事について

まちだ子育てサイトでは、妊娠期の食事に関する資料・おすすめレシピを公開しています。



9 そらまめの会

双子、三つ子を育てている方、多胎児を妊娠中の方の交流の場です。申し込み不要です。

対象者

町田市民で、多胎児を妊娠中の方、多胎児とその保護者・家族

会場

健康福祉会館(日程はまちだ子育てサイトをご確認ください)



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5127

10 働いている妊婦さんへ

母性健康管理指導事項連絡カード

妊娠中または出産後に、つわり、切迫流産、妊娠高血圧症候群など母体に影響が出る症状等がある場合、事業主に勤務時間の変更や勤務の軽減など必要な措置を求めることができます。

問い合わせ先 東京労働局雇用環境・均等部 Tel:03-3512-1611
神奈川労働局雇用環境・均等部 指導課 Tel:045-211-7380

11 経済的に困りの方へ

保健指導票

生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援法による支援給付受給世帯及び市民税非課税世帯の妊婦さんは、都内指定医療機関（市内は町田市民病院）で妊婦健康診査や新生児聴覚検査、産後の産婦指導（1か月後）、乳児指導（1か月児健診）を無料で受けることができます。事前に申請が必要です。申請する際には、妊婦健康診査・新生児聴覚検査受診票、母子健康手帳、生活保護受給証明書、中国残留邦人等の支援給付受給証明書又は市民税非課税証明書が必要となります。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

初回産科受診料支援事業

低所得の妊婦さんの経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料の助成を行っています。対象者等の詳しい内容は、まちだ子育てサイトをご覧ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

入院助産

生活保護受給世帯等の経済的理由で病院で出産することができないと認められた方は助産施設で出産することができます。所得額に応じた費用の負担があります。

問い合わせ先 子ども家庭支援課 Tel:042-724-4419

12 思いやり駐車区画利用カード

妊産婦や乳幼児連れの方は、市で設置している「思いやり駐車区画」をご利用いただけます。この区画は、建築物の出入口にできるだけ近い位置に設置され、安全に乗り降りができるよう、広めのスペースを確保しています。

「思いやり駐車区画利用カード」は、車のダッシュボードに掲示していただくことで、駐車区画を正しく利用していることのアピールになるほか、駐車場を利用している多くの方に駐車区画について知っていただくことにつながります。是非、ご利用ください。

配布場所：町田市庁舎7階 703 福祉総務課
※二次元コード先からダウンロード・印刷して使用することもできます。

障がい者用駐車区画と
思いやり駐車区画について



問い合わせ先 福祉総務課 Tel:042-724-2133

赤ちゃんが生まれたら

13 赤ちゃんが生まれたときの主な手続き

チェック	手続き	内容	ふれびよ掲載ページ	問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	出生届	生まれた日を含め14日以内に届出	P 8	市民課(戸籍係) 042-724-2865
<input type="checkbox"/>	出生通知票	提出していただいた方へ「こんにちは赤ちゃん訪問」を行います。	P 8	保健予防課 042-725-5471
<input type="checkbox"/>	出産育児一時金(国民健康保険)の申請	加入者の方が出産した場合、出産育児一時金支給 * 国民健康保険以外の健康保険加入世帯は、勤務先、健康保険組合、協会けんぽなどへお問い合わせ下さい。	なし	保険年金課 (保険給付係) 042-724-2130
<input type="checkbox"/>	乳幼児の医療費助成	未就学児の保険診療の自己負担分を助成	P 19	子ども総務課 042-724-2139
<input type="checkbox"/>	児童手当	高校生相当年齢(18歳年度末)までの児童への手当・給付	P 19	子ども総務課 042-724-2139

14 出生届

出生届は、生まれた日を含めて14日以内に、出生地、父母の本籍地または所在地のいずれかの市区町村役所(役場)に届け出てください。届出の際は、出生証明書と母子健康手帳が必要です。

問い合わせ先 市民課戸籍係 Tel:042-724-2865

15 出生通知票

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳に綴じ込まれている出生通知票を提出してください。まちだ子育てサイトからオンラインで提出することもできます。まだ赤ちゃんの名前が決まっていなくても、なるべく1週間以内に保健予防課へ送付してください。

なお、転入された方等で出生通知票がない場合には保健予防課へご連絡ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471



16 産婦健康診査・1か月児健康診査

医療機関・助産所の指示に従って、産婦健康診査と1か月児健康診査を受けましょう。
2026年10月以降に受診された場合、検査費用の一部助成が受けられます。

公費負担回数

- 産婦健康診査：2回（産後2週間頃、産後1か月頃）
- 1か月児健康診査：1回（生後28日から41日まで）

※多胎の場合は人数分交付しますので、保健予防課へご連絡ください。

使い方や実施医療機関などは、まちだ子育てサイトをご確認ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

17 こんにちは赤ちゃん訪問

出生通知票のご提出によって、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施します。「こんにちは赤ちゃん訪問」は、赤ちゃんと生まれたすべてのご家庭に訪問を実施する事業です。実際に訪問にうかがうスタッフが日程調整の電話をかけるため、非通知でのご連絡となる場合があります。

体重測定（第2子以降は希望者）を行い、授乳、育児などの相談をお受けします。子育てに関する情報提供や産後ケア等のサービス紹介をします。



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

18 低体重児の届出

体重が2,500g未満で生まれた赤ちゃんは、「低体重児出生届」のご提出が必要です。用紙は「母と子の保健バッグ」に同封しています（まちだ子育てサイトからもダウンロードできます）。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

19 先天性代謝異常等検査

フェニルケトン尿症、先天性甲状腺機能低下症等の早期発見のための検査です。生後5日から7日の赤ちゃんの足の裏から、ごく微量の血液をとり検査する方法が広く行われています。詳細は「母と子の保健バッグ」に同封のお知らせをご覧ください。

問い合わせ先 東京都福祉局家庭支援課 Tel:03-5320-4372

20 新生児聴覚検査費用助成

赤ちゃんと生まれたら、新生児聴覚検査を受けましょう。

助成方法 「新生児聴覚検査受診票」を医療機関へ提出

※多胎の場合は人数分交付しますので、保健予防課へご連絡ください。

※助成費用を超えた場合には、自己負担額が発生します。

実施医療機関

受診票は、下記のみ使用できます。

- 都内の指定医療機関
- 近隣市（相模原市、横浜市、川崎市、大和市等）の指定医療機関

※里帰り出産等のため、上記医療機関で受診できなかった（受診票が使用できない医療機関で新生児聴覚検査を受診された）方には助成金の支給制度があります。詳しくはまちだ子育てサイトをご覧ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

21 産後ケア事業

出産後、医療機関などの施設もしくは助産師による訪問で、お母さんの体や赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談が受けられる事業です

対象者 ご家族から十分な家事・育児の援助が受けられず、体調不良や育児不安のある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

内容 お母さんのケア（健康状態のチェック、乳房ケア）
赤ちゃんのケア（健康状態、体重・栄養のチェック）
育児相談・授乳指導・沐浴指導
休息・食事の提供（宿泊型・日帰り型のみ）

利用料金・利用期間

所得にかかわらず利用料金の減額があります。詳細はまちだ子育てサイトでご確認ください。

サービス内容	利用時間	利用料金	利用可能日(回)数	利用可能期間
宿泊型 ショートステイ	10:00～翌12:00 (昼・夜・朝3食付)	1泊2日 6000円	7日間まで (最大で6泊)	宿泊型と日帰り型 原則、生後3か月未満まで※ (早産で生まれた場合は相談ください)
日帰り型 デイケア	9:00～17:00の間で 6時間～(昼食付)	1日 3000円	5日まで	
訪問型 アウトリーチ	9:00～17:00の間で 90分間	1回 2000円	5回まで	訪問型 1歳未満まで

※住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。

※利用料金は施設でお支払いください。

※施設により受入れ可能な月齢が異なります。

宿泊型・日帰り型施設 こちらからご確認ください。



訪問型助産師 近隣助産師会と町田市の産後ケア実施施設から派遣

利用方法 利用前に申請が必要です。妊娠28週以降、オンライン申請が市庁舎7階保健予防課窓口に来所のうえ申請をお願いします。オンライン申請の場合、確認のため担当より電話連絡することがあります。申請後、審査を経て1週間前後で承認書をお送りいたします。(住民税非課税世帯の方は非課税証明書、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書をお持ちください)

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

22 ファーストバースデーサポート事業

1歳のお誕生日を迎えるお子さんを育てているご家庭の育児状況を確認し、育児に関する情報提供や相談支援を実施します。

対象者にはご案内を送付します。案内から、子育てに関するアンケートにご回答いただいた方に、デジタルギフトをお届けします。ぜひ、お子さんの育児にお使いください。



詳細については、こちらからご確認ください。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

23 乳幼児の健康診査・会場

健康診査のご案内は、対象時期が来たら個別に通知をいたします。

健康診査	会場	通知時期	
3～4か月児（集団）	健康福祉会館	3か月になる月の末	
	鶴川保健センター		
	小山市民センター ※		
	忠生保健センター		
6～7か月児（個別） ※3～4か月児のご案内 9～10か月児（個別） に同封します	指定医療機関	3か月になる月の末	
	成瀬コミュニティセンター		
1歳6か月児	医科（個別）	指定医療機関	1歳5か月になる月の末
	歯科（集団） （フッ素塗布）	健康福祉会館	
		鶴川保健センター	
		小山市民センター ※	
		忠生保健センター	
成瀬コミュニティセンター			
2歳児 歯科（集団）（フッ素塗布）	健康福祉会館	2歳になる月か翌月	
	鶴川保健センター		
	忠生保健センター		
3歳児 医科、歯科（集団）	健康福祉会館	3歳になる月の末	
	鶴川保健センター		
	小山市民センター ※		
	忠生保健センター		
	成瀬コミュニティセンター		

※2027年3月頃まで施設改修のため健診等の実施はありません。（2026年4月時点）

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5471

健康福祉会館



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市原町田 5-8-21

成瀬コミュニティセンター



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市西成瀬 2-49-1

鶴川保健センター



問い合わせ先 Tel:042-736-1600
町田市大蔵町 1981-4

忠生保健センター



問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市忠生 3-14-2

小山市民センター



※2027年3月頃まで施設改修のため健診等の実施はありません。(2026年4月時点)
問い合わせ先 Tel:042-725-5471
町田市小山町 2507-1

※各会場とも駐車場に限りがありますので、車でご来場の際は駐車できないことがあります。自家用車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

24 予防接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期予防接種と、それ以外の予防接種（任意予防接種）があります。

町田市では以下の定期予防接種を無料で実施しており、対象の方には個別にお知らせをお送りします。接種の際は指定医療機関に各自でお申込みください。

予防接種	お知らせ時期	標準的な接種開始時期	接種回数	公費接種の期限	
小児用肺炎球菌	1か月になる月の末	2か月	4回	5歳になる前まで	
B型肝炎			3回	1歳になる前まで	
五種混合			4回	7歳半まで	
ロタウイルス感染症 ※1			2回または3回 ※ワクチンによって異なる	24週または32週まで ※ワクチンによって異なる	
BCG	4か月になる月の末	5か月	1回	1歳になる前まで	
麻しん	第1期	1歳になる月の中旬	1歳	1回	2歳になる前まで
風しん 混合(MR) ※2	第2期	年中児の3月下旬	小学校入学前年の4月	1回	小学校入学直前の3月まで
水痘	1歳になる月の中旬	1歳	2回	3歳になる前まで	
日本脳炎	第1期	3歳になる月の末	3歳	3回	7歳半まで
※3	第2期	9歳になる月の末	9歳	1回	13歳になる前まで
二種混合	11歳になる月の末	11歳	1回	13歳になる前まで	
HPV(子宮頸がん) ※女子のみ	小学6年の2月頃	中学1年	2回または3回 ※接種開始時期によって異なる	高校1年相当の3月まで	

※1ロタウイルス感染症ワクチンには「ロタリックス」と「ロタテック」の2種類があります。医師と相談の上、どちらか一つを選んで接種してください。どちらのワクチンでも安全性やロタウイルスに対する予防効果に違いはありません。

- ・両方のワクチンを接種することはできません。必ず1回目と同じワクチンを続けて接種してください
- ・いずれのワクチンも、1回目の接種を出生15週以降に受けることはお勧めしていません。

※2 MRワクチンを2回接種されていない方は、19歳未満であれば、打ち残した分をフォロー接種(任意接種)として無料で受けることが可能です。

※3 日本脳炎の特例について：平成17年の積極的な勧奨差し控えにより日本脳炎の予防接種の機会を逃した平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで定期接種として無料で受けることが可能です。

まちだ子育てサイト



他の接種との間隔

先に受けた予防接種（注射生ワクチン）

BCG 麻しん風しん混合（MR）
麻しん 風しん 水痘 おたふくかぜ

先に受けた予防接種（注射生ワクチン以外）

不活化ポリオ 五種混合 二種混合
破傷風 日本脳炎 子宮頸がん ロタ
B型肝炎 ヒブ 小児用肺炎球菌 インフルエンザ

次に接種するワクチンが注射生ワクチンの場合、
予防接種を受けた日の翌日から
27日（4週間）以上あける。
次に接種するワクチンが注射生ワクチン以外の場合、
接種間隔の制限なし

異なるワクチンの接種は接種間隔の制限なし
同じ種類のワクチンの接種間隔は
そのワクチンの定めるところによる。

※おたふくかぜ、インフルエンザは希望により自費で受けるワクチンです。

RSウイルス母子免疫ワクチンについて

2026年4月1日から、RSウイルス母子免疫ワクチンが予防接種法で定められる定期接種となり、公費（無料）で接種を受けることができます。

制度の詳細については、まちだ子育てサイトをご確認ください。

対象者	妊娠週数28週0日から36週6日までの方
接種場所（※）	町田市内の他、八王子、日野、多摩、稲城、相模原の各市の指定医療機関
接種回数・方法	妊娠毎に1回、筋肉内注射
ワクチン	組換えRSウイルスワクチン「アブリスポ®」

※里帰り等の理由により、指定医療機関以外での接種を希望する場合、事前申請が必要です。
手続きの詳細については、まちだ子育てサイトをご確認ください。

＜RSウイルス感染症について＞

RSウイルス感染症は、新生児や乳幼児におけるウイルス性の風邪の主な原因のひとつであり、ほぼ全ての新生児・乳幼児が2歳までに感染するといわれています。

特に生後6ヶ月以内に感染した場合、細気管支炎、肺炎などの重篤な症状を発症するおそれがあります。妊娠中の方がワクチンをし、お腹の中にいる赤ちゃんに胎盤を通じて抗体を移行することにより、こうした重篤な症状の発症抑制効果が期待できます。

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5422

サービス・保健事業・講習会等のご案内

25 マイ保育園

マイ保育園事業とは、在宅で子育てをしている方を支援する事業です。自宅近くの保育園を「かかりつけの窓口」としてマイ保育園登録をしていただき、気軽に子育てについてご相談ください。

出生届を提出した後、町田市から登録用紙が届きます。

- 登録方法がわからない場合は下記にお問い合わせください。
- 登録をしていないご家族に相談センター職員がご説明に伺うことがあります。



開所時間はこちらでご確認ください

問い合わせ先	堺地域子育て相談センター	Tel: 042-770-7446
	南地域子育て相談センター	Tel: 042-710-2752
	鶴川地域子育て相談センター	Tel: 042-734-3699
	忠生地域子育て相談センター	Tel: 042-789-7545
	町田地域子育て相談センター	Tel: 042-710-2747

26 育児支援ヘルパーの派遣

出産後に育児、家事等の援助を必要とする保護者の方にヘルパーを派遣します。出産のあとが心配、日中誰もいなくて心細い、双子なので大変…という方を支援します。



対象者 出産後2歳の誕生日の前日まで
(※双子の場合は3歳の前日、3つ子以上は4歳の前日まで)

詳細は、まちだ子育てサイトをご確認ください。

問い合わせ先 子ども家庭支援課 Tel: 042-724-4419

27 町田ファミリー・サポート・センター

”子育ての手助けをしてほしい人”(依頼会員)と”子育ての協力をしてくれる人”(援助会員)との相互援助活動を行う会員組織です。

問い合わせ先 町田市社会福祉協議会 Tel: 042-703-3990

28 ショートステイ(宿泊保育)・トワイライトステイ(夜間保育)

保護者の方が入院や出産、冠婚葬祭、事故、出張等で一時的にお子さんを養育できないときにお預かりする支援です。ショートステイはお泊り、トワイライトステイは夜 10 時までお子さんをお預かりします。

- ベビーCoCo

対象 生後3か月～2歳未満

内容 ショートステイ(宿泊保育)

預かり・引き渡し時間 9:00～11:00、14:30～16:30

- 子どもショートステイの家 マルガリータ

対象 2歳～12歳(小学6年生まで)

内容 ショートステイ(宿泊保育) 16:00～翌9:00

トワイライトステイ(夜間保育) 9:00～22:00



詳細は、まちだ子育てサイトをご確認ください。

問い合わせ先 子ども家庭支援課 Tel: 042-724-4419

29 離乳食・幼児食講習会

離乳食講習会 <予約制>

乳児の栄養、食生活について（離乳食のすすめ方）の講習会です。（会場とオンラインがあります。）

※初期、後期、別々のお申し込みになります。

※会場開催には試食、グループ相談があります。

初期 対象 4～6か月児

内容 ● 離乳食の開始と進め方について

後期 対象 8～10か月児

内容 ● 離乳食（3回食）への進め方について、歯の話、保育の話、親子遊び

離乳食講習会（初期）

離乳食講習会（後期）



申込や詳細は、まちだ子育てサイトへ

幼児食講習会 <予約制>

幼児期の栄養、食生活に関する講習会です。好き嫌いやおやつのことなどのお話もします。

対象 おおむね1歳6か月～2歳児

内容 幼児期の栄養・食生活、よくあるお悩みについて、グループ相談

幼児食講習会



申込や詳細は、まちだ子育てサイトへ

問い合わせ先 保健予防課 Tel: 042-722-7996

まちだ子育てサイトでは、離乳食のレシピや資料を公開しています。



離乳食（初期）
生後5～6か月頃



離乳食（中期）
生後7～8か月頃



離乳食（後期）
生後9～11か月頃



幼児期

相談窓口・相談事業のご案内

30 保健師による相談(保健予防課)

妊娠中から安心して子育てができるよう、保健師が電話・来所・家庭訪問によるご相談をお受けします。妊娠中の身体のこと、出産のこと、産後の生活など、ご心配なことがありましたら保健予防課へご連絡ください。お父さん・パートナーの方からのご相談もお受けします。また、流産・死産をされた方で相談のご希望のある方は、ご連絡ください。

問い合わせ先 保健予防課

町田・南・堺・忠生地区 Tel:042-725-5127

鶴川地区 Tel:042-736-1600

31 母性保健相談・母乳育児相談～母乳の相談、妊産婦、女性のからだの相談～

女性の一生を通した健康づくりをお手伝いします。

- 乳房管理や母乳育児の相談・乳房マッサージ(予約制)
- 産後の母親の健康、健やかな子育てのための家族計画(妊娠と避妊)の相談
- 思春期・妊産婦・更年期等の保健相談
- 不妊相談



日時 毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)10:00～12:00 / 13:00～15:00

会場 健康福祉会館2階 母性相談室

電話相談 Tel:042-725-5419

問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5127

32 乳幼児・母性相談

子育てに関すること、お母さんのからだのことなど何でもご相談ください。

対象者 2か月～小学校就学前のお子さんと保護者

内容 乳幼児の身長、体重測定、育児相談、栄養相談、歯科相談、お母さんのからだや気持ちの相談

日時 すべて午前開催

会場

- 健康福祉会館 / 月1回
- 鶴川保健センター / 月1回
- 子どもセンターばあん※
- 忠生保健センター※
- 小山市民センター※

(2027年3月頃まで施設改修のため
子どもセンターばおで開催)

※日程、会場は、変更になることがあります。
まちだ子育てサイトをご確認してからお越しください。



問い合わせ先 保健予防課 Tel:042-725-5127

33 地域子育て相談センター

地域の育児相談や様々な子育ての悩み事の相談を受けつけています。また、子育てサークル活動の支援などの相談にも応じます。子育て情報の発信や子育てひろば(あそびの会)の日程・内容等詳細については、子育てひろばカレンダー、まちだ子育てサイトをご覧ください。

問い合わせ先 堺地域子育て相談センター Tel:042-770-7446

南地域子育て相談センター Tel:042-710-2752

鶴川地域子育て相談センター Tel:042-734-3699

忠生地域子育て相談センター Tel:042-789-7545

町田地域子育て相談センター Tel:042-710-2747



34 子ども家庭支援課

0歳から18歳未満のお子さんとその家庭の相談をお受けします。子どものこと、家庭のことで悩んでいる方、まずはお電話ください。

電話相談 Tel:042-724-4419

35 妊娠相談ほっとライン（東京都）

東京都では、妊娠や出産に関する様々な悩みについて、電話やメールで相談に応じています。

電話相談 Tel:03-5339-1133 月～日曜日（※元日は休み）10:00～22:00

メール相談 東京都ホームページの相談フォームをご利用ください。

36 女性悩みごと相談（男女平等推進センター）

内容 女性の様々な悩みの電話相談。自分自身、子どもや家族、人間関係、女性に対する暴力などについて。

時間 月・火・木・金・土 9:30～16:00／水(第3を除く)13:00～20:00(日曜、祝日、年末年始を除く)

電話相談 Tel:042-721-4842

37 赤ちゃんを亡くされたご家族のための相談

内容 乳幼児突然死症候群、病気、事故、流産・死産などで赤ちゃんを亡くされたご家族の精神的な支援

●東京都 **時間** 金曜日 10:00～16:00(祝日・年末年始を除く) **電話相談** Tel:03-5320-4388

●こども家庭庁 公式ホームページ『流産・死産等を経験された方へ』

38 町田市医療安全相談窓口

内容 市民や市内医療機関(診療所、歯科診療所等)を利用する皆さんからの医療相談を受け付けています。

時間 月・火・木・金 9:00～12:00、13:00～16:00 ※水・土・日・祝・年末年始はお休みです。

電話相談 Tel:042-724-5075

39 東京都町田児童相談所

保護者の病気などの理由で、他の親族などがお子さんの養育ができない時はご相談ください。

問い合わせ先 Tel: 042-851-9357 所在地: 〒195-0075 東京都町田市山崎 1-2-17

40 民生委員児童委員・主任児童委員

民生委員児童委員は各地域で福祉に関する心配事や悩み事がある方のご相談にのり、一緒に考え必要なサービスが受けられるよう、行政機関等とのパイプ役になり問題の解決にあたります。主任児童委員は各地域の民生委員児童委員と連携を取り合い、子育ての支援や子どもたちの健やかな育ちを支えるために活動を行っています。

問い合わせ先 福祉総務課 Tel: 042-724-2537

各種医療費助成・手当

41 乳幼児の医療費の助成

未就学の乳幼児を養育している方に対して、乳幼児の保険診療による自己負担分を助成します。
(保険診療以外の医療費や入院時の食事療養標準負担額は助成対象外です。)

- 申請は郵送でも受け付けています。(申請書はまちだ子育てサイトからダウンロードできます。)
申請に必要な書類については、まちだ子育てサイトをご覧くださいか、子ども総務課までお問い合わせください。
- 資格取得日は、申請事由発生日(誕生日、転入日等)までさかのぼります(誕生日等の翌日から60日以内の申請のとき)。ただし、誕生日等の翌日から61日以後の申請は、申請した月の初日からとなります。
- (乳)医療証が届くまでに医療機関で受診した場合は、領収書に保険点数と受診者氏名を医療機関で記入してもらい、医療証が届いた後に、支給申請をしてください。

(乳)医療証の使い方

- ① 都内の医療機関の場合：健康保険の資格情報が確認できるもの（マイナ保険証や資格確認書等）と(乳)医療証を医療機関の窓口で提示してください。自己負担なしで受診できます。
- ② 都外の医療機関の場合：(乳)医療証を使用できませんので、保険診療の自己負担分を支払い、領収書を添えて後日、市に申請してください。(乳)医療証に記載されている保護者名義の口座に振り込みます。(領収書に保険点数と受診者氏名を医療機関で記入してもらってください。)
※ 東京都以外の国民健康保険組合、建設連合国民健康保険組合に加入している場合、医療機関での(乳)医療証は使用できません。上記の②と同様の方法で市に申請してください。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel:042-724-2139

42 児童手当

支給対象 高校生相当年齢（18歳年度末）までの児童（施設入所等児童を除く）を養育する保護者

支給金額 （児童1人あたりの月額）

児童の年齢	第1・2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上～18歳年度末	10,000円	

※第何子かについては、その保護者が養育する22歳の年度末までの間にある子（施設入所等児童を除く）の中で数えます。子が就職等により収入がある場合でも、生計費などの経済的負担が生じていれば、多子加算対象です。

※出生届提出とあわせて、保護者の住民登録地（公務員は職場）で申請してください。

※手当は申請月の翌月分から支給されます。里帰り出産等で窓口での申請が難しい場合は、郵送でも受け付けています。(月の後半生まれの場合、出生翌日から15日以内の申請で出生翌月分から支給。申請書はまちだ子育てサイトからダウンロード可。)

※詳細についてはまちだ子育てサイトをご覧くださいか、子ども総務課までお問い合わせください。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel:042-724-2139

43 各種医療費助成制度

下記の病気を治療している方に対して、医療費を助成する制度があります。
(表中以外にも対象となる病気があります。)

名称	対象	年齢	問い合わせ先
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群及びその関連疾患・糖尿病及び妊娠糖尿病・貧血・産科出血・心疾患により医療機関にて入院が必要で、認定基準を満たし、かつ、次のいずれかの要件に該当する方 ①前年分の所得税額が30,000円以下の世帯に属する方 ②入院見込み期間が26日以上の方	制限なし	保健予防課 Tel: 042-725-5422
養育医療	身体の発育が未熟のまま出生し入院養育が必要と認められた方	1歳未満	保健予防課 Tel: 042-725-5422
育成医療	身体に機能障がいがある方で、手術などにより確実な治療効果が期待できる方(所得制限あり) ※具体的な病名等についてはお問い合わせください。	18歳未満	保健予防課 Tel: 042-725-5422
小児慢性特定疾病	次の疾患群に属する特定の病気で認定基準に該当する方 ※具体的な病名等についてはお問い合わせください。 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患	18歳未満 (20歳未満までの延長あり)	保健予防課 Tel: 042-725-5422

44 児童扶養手当・児童育成手当

ひとり親家庭(父か母が重度の障がいの場合を含む)、障がい児のいる家庭(児童育成手当のみ)を対象とした手当があります。所得制限等があります。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel: 042-724-2143

45 ひとり親家庭等の医療費の助成

ひとり親家庭(父か母が重度の障がいの場合を含む)を対象とした医療費助成制度があります。保険診療の自己負担分から、入院時の食事療養費標準負担額及び一部負担金を控除した額を助成します。所得制限等があります。

問い合わせ先 子ども総務課 Tel: 042-724-2143

保育園・あそび場等のご案内

46 認可保育園・認定こども園・小規模保育園・家庭的保育者（保育ママ）

保護者が仕事や病気などの理由により乳幼児の保育を必要とする家庭のお子さんを保護者に代わって保育する施設です。希望する保育園等の情報は、まちだ子育てサイトに掲載している「入園のしおり」をご覧ください。



4月入園の申し込み

毎年9月頃、まちだ子育てサイトでお知らせします。

年度途中入園の申し込み

入園を希望する前月の15日が締め切りです（15日が土・日・祝日にあたる場合はその前開庁日）。申請の際には、まちだ子育てサイトに掲載している「入園のしおり」をご確認いただき、必要書類などについてはお早めにお問い合わせください。

問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

47 保育コンシェルジュ

就学前までのお子さんの保護者を対象に、保育園や幼稚園等の施設・保育サービスの情報提供や助言・相談を専門相談員が行います。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

48 保育園等で実施している事業

定期利用保育

保育園等に入園していない小学校就学前のお子さんが対象です。就労・就学・通院・ボランティア等により継続的な保育が必要な場合に、一定程度継続的にお子さんをお預かりします。利用には、実施園での事前の登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「定期利用保育について」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

一時保育

保育園等に入園していない小学校就学前のお子さんが対象です。リフレッシュ、冠婚葬祭などの急な用事、保護者や家族の仕事・入院・通院・介護等で家庭保育が難しいときに、一時的にお子さんをお預かりします。利用には、実施園での事前の登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「一時保育」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

こども誰でも通園制度（未就園児預かり推進事業）

保育園等に入園していない満3歳未満のお子さんが対象です。家族以外との関わりや様々な体験を通して非認知能力の向上等、子どもの健やかな成長を促すことを目的として、定期的にお子さんをお預かりします。利用には事前の登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「こども誰でも通園制度（未就園児預かり推進事業）について」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

休日保育

休日や祝日に、仕事等の理由で家庭保育ができない時に、保育園等に入園しているお子さんをお預かりします。年末・年始（12月29日から1月3日）は除きます。利用には事前の登録が必要です。詳しくは、まちだ子育てサイト「休日保育」のページをご覧ください。



問い合わせ先 保育・幼稚園課 Tel:042-724-2137

年末保育

12月29日・30日の2日間、保護者が就労のため家庭で保育できない場合に、公立保育園1園(町田保育園)でお子さんをお預かりします。事前の申請が必要です。

毎年11月頃まちだ子育てサイトでお知らせします。

問い合わせ先 子育て推進課 Tel:042-724-4468

49 病児・病後児保育

病児保育では、「病気にかかっているお子さん」を、医師の指示に基づいて医療機関に併設した施設で一時預かり保育をします。また、病後児保育では、「病気の回復期にあるお子さん」を、保育園に併設した施設で一時預かり保育をします。事前の登録が必要です。

問い合わせ先 子育て推進課 Tel:042-724-4468

50 子育てひろば

地域の子育て家庭を対象に、子育て全般の相談に応じたり、あそびの会、育児講座などを行っています。是非遊びに来てください。イベント情報は「子育てひろばカレンダー」・町田市ホームページ（まちだ子育てサイト）をご覧ください。また町田市メール配信サービス「子ども・子育て情報」をご登録いただくと定期的に情報が届きます。日程・内容等詳細については、各保育園にお問い合わせください。



51 子どもセンター・子どもクラブ

子どもセンター「ばあん」「つるっこ」「ばお」「ただON」「まあち」

内容 0歳から18歳までの子どもを対象とした施設で、自由に遊べます。
様々な活動や催しを行っています。毎週火曜日（祝日の場合は翌日）祝日の翌日休館



問い合わせ先

- ばあん（南地域） Tel:042-788-4181
- つるっこ（鶴川地域） Tel:042-708-0236
- ばお（堺地域） Tel:042-775-5258
- ただON（忠生域） Tel:042-794-6722
- まあち（町田地域） Tel:042-794-7360

子どもセンターばお分館 WAAAO

内容 0歳から18歳までの子どもを対象とした施設で、自由に遊べます。
毎週日曜日・祝日休館。

問い合わせ先 ばお分館 Tel:042-770-5057

子どもクラブ

内容 乳幼児から18歳までの子どもを対象とした施設で、自由に遊べます。催しも行っています。
毎週日曜日・祝日休館。

※南町田子どもクラブのみ、毎週木曜日（祝日の場合は翌日）祝日の翌日休館

子どもセンター・子どもクラブ
について、詳しくは、まちだ子
育てサイトをご覧ください。↓



問い合わせ先

- 南大谷子どもクラブ
Tel:042-739-6791
- 玉川学園子どもクラブころころ児童館
Tel:042-710-1475
- 木曽子どもクラブ
Tel:042-729-2260
- 南町田子どもクラブ
Tel:042-850-6035
- 小山子どもクラブ
Tel:042-794-8033
- 三輪子どもクラブ
Tel:044-299-6307
- 小山田子どもクラブ
Tel:042-798-5519
- 成瀬子どもクラブ（2026年3月開館）
※電話番号はまちだ子育てサイト
（左記QRコード）からご確認ください。

子どもの緊急時の相談先

52 病状について相談したい

相談名称	相談内容	受付時間	問い合わせ先
子供の健康相談室 (小児救急相談)	小児救急相談 小児健康相談	月～金 18:00～翌朝8:00まで 土・日・祝・年末年始 8:00～翌朝8:00まで	Tel: #8000 (プッシュ回線の固定電話、 携帯電話) または Tel: 03-5285-8898
東京都こども 医療ガイド	病気、ケガの対処、 受診すべきか迷う ときに調べられ ます。		https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp
こどもの救急 (日本小児科学会)			https://kodomo-qq.jp
健康相談 (町田市保健予防課)	子どもの健康上の 相談、育児相談、 妊娠中・産後の相談 ができます。	月～金 8:30～17:00	健康福祉会館 Tel: 042-725-5127 鶴川保健センター Tel: 042-736-1600
中毒110番 ※硬貨等の誤飲、食中毒 についての相談には応じ ていません。	子どもの急性中毒 についての相談が できます。	大阪 365日 24時間 つくば 365日 24時間	大阪 Tel: 072-727-2499 つくば Tel: 029-852-9999
たばこ誤飲事故専用電話	自動音声応答式	365日 24時間	Tel: 072-726-9922

53 病院を探したい

東京消防庁救急相談センター

急な病気やケガで救急車を呼んだほうがいかなど迷った場合には、お電話ください。

Tel: #7119 (携帯電話・プッシュ回線)

Tel: 042-521-2323 (上記以外の電話や市外局番 (044) の地域にお住まいの方)

医療情報ネット「ナビイ」

厚生労働省及び各都道府県が運営する医療情報ネットでは、パソコンやスマホから全国の医療機関や薬局を検索できます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)

東京都内にある医療機関を電話・FAXでご案内いたします。

Tel: 03-5272-0303

Fax: 03-5285-8080 (聴覚障がい者向け)

町田市医師会テレフォンサービス(24時間対応)

※医師会館閉館時間及び休館日は、音声テープでご案内いたします。

当番医療機関などをご案内いたします。

Tel: 042-739-0660

54 町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック

急に病気になったり、かかりつけ医や近所の医師に受診できないときなど緊急に診療を必要とする場合、ご利用ください。

対象年齢 15歳以下の方（中学生まで）

診療科目 小児科

時間 日曜日・祝休日・年末年始の日中帯：診療時間 9:00～17:00まで
 受付時間 9:00～16:30まで
 ※電話案内は、8:45～16:30まで
 毎日の準夜帯：診療時間 19:00～22:00まで
 受付時間 19:00～21:30まで
 ※電話案内は、18:00～21:30まで

所在地 原町田5-8-21（健康福祉会館1階）

※受診する場合は事前に電話で連絡してください。

※聴覚に障がいのある方はFAX（042-710-0928）をご利用ください。

問い合わせ先 Tel:042-710-0927

～かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持ちましょう～

日常的な診療のほか、病気の予防や健康管理のアドバイスをしてくれるのが、かかりつけ医、かかりつけ歯科医です。風邪やむし歯など軽い症状の場合は大きな病院を突然受診するよりも、比較的待ち時間が短く、速やかに受診できる診療所や歯科診療所の方が向いています。受診の結果、精密検査や専門的な治療が必要であれば、適切な医療機関を紹介してくれるので安心です。

また、医療機関から出される処方箋の利用も薬局を決めるとよいでしょう。かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持つと、薬の服用・使用の記録を一か所にまとめられるので、薬の重複や副作用などについて薬剤師がしっかりチェックして説明してくれます。

ご自身、お子さんの医療のパートナーとなる、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師を持つようにしましょう。

かかりつけ医、歯科医、薬局・薬剤師の連絡場所をひかえておきましょう。

- | | | | |
|-----------|-------|------|---|
| 1. 小児科 | （施設名： | tel： | ） |
| 2. 外科 | （施設名： | tel： | ） |
| 3. 耳鼻科 | （施設名： | tel： | ） |
| 4. 眼科 | （施設名： | tel： | ） |
| 5. 歯科 | （施設名： | tel： | ） |
| 6. 薬局・薬剤師 | （施設名： | tel： | ） |

発行日 ●2026年4月
 発行 ●町田市保健所保健予防課
 お問い合わせ ●Tel:042-725-5471

困ったときの連絡先

町田市保健所保健予防課
2026年4月

保健予防課

相談内容：お母さんやお子さんの健康 発育発達等の相談
相談時間：月～金 8:30～17:00（祝日・年末年始は除く）

- 健康福祉会館（町田・南・忠生・堺地区）
TEL：042-725-5127 住所：原町田 5-8-21
- 鶴川保健センター（鶴川地区）
TEL：042-736-1600 住所：大蔵町 1981-4

保健予防課では保健師が2つの視点でお住まいの地区を担当しています。
妊娠中の相談、子育てや健康に関する相談などお受けしています。

- 栄養に関する相談（保健栄養係）
TEL：042-722-7996
- 歯科に関する相談（歯科保健係）
TEL：042-725-5414

お気軽に
ご相談ください！



地域子育て相談センター

相談内容：お子さんの育児相談
相談時間：月～金 8:30～17:00（祝日・年末年始は除く）

- 南地域子育て相談センター TEL 042-710-2752
 - 忠生地域子育て相談センター TEL 042-789-7545
- 相談時間：10:00～18:00（毎週火曜・祝日の翌日・年末年始除く）
- 町田地域子育て相談センター TEL 042-710-2747
 - 堺地域子育て相談センター TEL 042-770-7446
 - 鶴川地域子育て相談センター TEL 042-734-3699



保育園が皆さんの子育てを応援します！

市内の認可保育園が「マイ保育園」として、ご家庭で子育てしている方々のかかりつけ窓口となっています。育児相談、身体測定、子育てひろば等を行っています。ぜひご登録ください！

※生後2か月くらいでお家に登録用紙が届きます。

まちだ子育てサイト

妊娠期から子育て中の情報やイベントを発信しています。
最新の情報はこちらでご確認ください。



子ども家庭支援課

相談内容：子育てのお悩み相談
相談時間：月～金 8:30～17:00（祝日・年末年始は除く）
TEL：042-724-4419 住所：森野 2-2-22（市役所2階）

お子さんの具合が心配なとき

① 日中の受診：かかりつけ医



② 準夜帯・休日の受診

町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック

TEL 042-710-0927

FAX 042-710-0928（聴覚・言語障がい者向け）

場所：町田市原町田 5-8-21 健康福祉会館1階

診療科目：小児科（15歳以下/中学生まで）

受付時間：毎日 19:00～21:30（18:00～電話案内）

日・祝・年末年始 9:00～16:30（8:45～電話案内）

☆受診前に必ず電話で連絡してください。

③ 受診の相談

● 症状の相談：子供の健康相談室（小児救急相談）

TEL #8000 または 03-5285-8898

相談時間：平日 18:00～翌朝 8:00

土日・祝日・年末年始 8:00～翌朝 8:00

● 救急車を呼ぶか迷ったときの相談：救急相談センター

TEL #7119 または 042-521-2323

相談時間：24時間 365日



※病院を探したいとき

● 医療情報ネット（ナビイ）

パソコンやスマホから、全国の医療機関や薬局を検索することができます。

● 医療機関案内サービス「ひまわり」

TEL 03-5272-0303

FAX 03-5285-8080（聴覚障がい者向け）

相談時間：24時間 365日

● 外国人患者向け医療情報サービス

（英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語）

TEL 03-5285-8181

相談時間 毎日9:00～20:00（365日対応）

※たばこ・洗剤・薬品を飲んでしまったとき

大阪中毒 110番 TEL 072-727-2499

365日 24時間

つくば中毒 110番 TEL 029-852-9999

365日 24時間

たばこ誤飲事故 TEL 072-726-9922

専用電話 365日 24時間





あなたの地域の担当と庁舎マップ



おすまいのエリアごとに、
担当が相談を受けています。



健康福祉会館



町田市原町田 5-8-21

保健予防課 母子保健係

連絡先 ☎042-725-5127

町田地域

旭町、玉川学園、中町、原町田、東玉川学園、
諫の台、本町田（2000番地以上の公社住宅を
除く）、南大谷、森野

南地域

小川、金森、金森東、高ヶ坂、つくし野、
鶴間、成瀬、成瀬が丘、成瀬台、西成瀬、
南つくし野、南成瀬、南町田

堺地域・忠生地域

相原町、小山ヶ丘、小山田桜台、小山町、
上小山田町、木曾東、木曾西、木曾町、
下小山田町、図書館、忠生、常盤町、根岸、
根岸町、本町田（2000番地以上の公社住宅のみ）、
矢部町、山崎、山崎町

(※町名は50音順)

鶴川保健センター



町田市大蔵町 1981-4

保健予防課 鶴川担当

連絡先 ☎042-736-1600

鶴川地域

大蔵町、小野路町、金井、金井ヶ丘、金井町、
真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、野津田町、
広袴、広袴町、三精町、三精緑山、薬師台

(※町名は50音順)

町田市役所 市庁舎7階



町田市森野 2-2-22

保健所中町庁舎



町市中町 2-13-3

町田市保健所は、健康福祉会館、鶴川保健センター、
町田市役所（市庁舎7階）、保健所中町庁舎の4つの
建物に分かれています。